

生徒指導確認事項

『黒中憲章』細則より	確 認 事 項
<p>(1) 『中学生らしく、学校生活の目的や場 にふさわしい』服装・身だしなみ。</p> <p>ア 次のような場では、学校で定められた制服を着用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・式、朝会、集会 ・登校時、授業中（指示のある教科は除く） ・清掃終了後～下校時（ただし、放課後、部活動がある場合は体育着でよい。） <p>【冬服】</p> <p>（男子）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準型学生服（日被連マーク）、ズボン（日被連マーク・ストレート・ノータック） ・えりカラー（えりの高さより高いもの） ・白色カッターシャツ ・名札を付ける <p>（女子）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校指定のブレザー ・学校指定の型のスカート（スカートの丈は膝にかかる長さ） ・上着と同系色の制服用スラックス ・白色のカッターシャツ ・棒ネクタイ（学年カラー） ・名札を付ける <p>【夏服】</p> <p>（男子）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準型ズボン（日被連マーク・ストレート・ノータック） ・白色の標準的なYシャツまたは開襟シャツ ・名札を付ける <p>（女子）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校指定の型のスカート（スカートの丈は膝にかかる長さ） ・上着と同系色の制服用スラックス ・白色の標準的なカッターシャツまたは開襟シャツ ・名札を付ける 	<p>①集会や式典時、男子はホックを止める。</p> <p>②〈男子〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日被連マークがついていても、型のおかしいものは着ない。 ・カラーは、布で縫いつけてあるものでも可。 ・制服の袖ボタンは、2つずつ付ける。胸ボタンは、指定の物を付ける。 ・だらしなくならないよう着こなす。 ・ベルトは、紺・黒・茶系で一色の物。 <p>③〈女子〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・棒ネクタイは、ブラウスの第1ボタンを止め、結んだときの輪が小さくならないようにする。また、先を切って短くしない。家から付けてくる。 ・冬期間中は、徒歩通学者、自転車通学者にかかわらず、体育着の長ズボンだけでなく防寒用のズボン（ウォームアップパンツ等）を可とする。 ※ スカートとズボンと一緒に着るのは不可。 ※ 防寒用ズボンは部活時も使用可。 <p>④〈男女共通〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名札は、四すみを黒か白の糸で縫いつける。 ・ワイシャツやブラウスのすそは、ズボンやスカートの中に入れる。 ・冬期間中は制服内に防寒用服（カーディガン・ベストなど）を着てもよい。ただし、普通に着用して裾、袖からはみ出さない物とする。大きすぎる物は着用しない。色については、目立たない物（黒、紺、茶、グレー）とする。また、体育着も可とするが、見えないように工夫する。 ・休日登校する場合も普段と同じ服装で登校する。 ※夏服装については、衣替え直前に連絡します。
<p>イ 夏服のとき、Yシャツの下には必ず肌着又は半袖体育着を着用する。</p> <p>プリントシャツは不可、下着、肌着は、体操着、Yシャツブラウスから色や柄が特定できないものを着用する。</p>	
<p>ウ ソックスの色は、白、黒、紺系統の単色（ワンポイント可）とし、活動時にふさわしい靴下を着用。</p>	
<p>エ 女子は夏服のとき、必要に応じてベストを着てよい。</p>	<p>⑤健康上の配慮等から、ベストは式典時でも着用可。（学校指定のもの）</p>
<p>オ 体育の時間や、作業を伴う授業や活動の時は、必ず体育着を着用する。</p>	

<p>カ 髪の長さや型は、入試や中体連の大会、発表会などで通用する、日頃の教育活動を正常に行うことができる髪型にする。 髪を束ねたり、留めたりするための小物は、制服に似合うこと、派手すぎる感じを与えないことを考えて選ぶ。 学習、運動、作業の邪魔にならないよう、長い髪は束ねたり、ピンで留める。</p>	<p>⑥髪止めのゴム等の色は、紺・黒・茶色等目立たない色のものを使用する。</p>
<p>キ 髪の染色、脱色、パーマはしない。また、見た目にはわかるような整髪料はつけない。</p>	<p>⑦整髪料は、<u>基本的にはつけない</u></p>
<p>ク かばんは、学習用具を持ち運ぶために、機能的で華美でないものにする。</p>	<p>⑧キーホルダー等については、派手にならないよう1つとする。(自分のものと判断するためのもの)そのまま入試に持って行けるかばん。</p>
<p>(2)『校内生活に必要なルール』 ア 学校内のことは、みんなで決め、みんなで実行する。</p>	
<p>イ 時間を守る。(無遅刻・ベル着・給食・清掃・下校)</p>	<p>⑨8時15分からの活動に間に合うように登校する。 (8:10には生徒玄関に入る) 放課後、用事のない生徒は速やかに下校する。 (4時30分までに。部活動以外の活動は、原則終会后50分間) ⑩部活動終了時間、完全下校時間を守る。 ⑪チャイムが鳴る前には教室に入り、授業の準備をする。 チャイムが鳴る前に着席。 給食終了(13:05)まで廊下に出ない。</p>
<p>ウ 学習に真剣に取り組む。</p>	
<p>エ やむを得ない理由があり、途中で早退する場合は、必ず担任の先生に申し出る。</p>	<p>⑫担任は早退前に保護者へ連絡をする。</p>
<p>オ 授業や活動を欠席したり見学したりする場合は、担当の先生に自分から申し出る。</p>	
<p>カ 校舎、校具は、お互いに大切に使う。</p>	
<p>キ 生命の危険や、けがに結びつかないように、施設や教具は、正しい使い方をする。</p>	
<p>ク 学校に必要なもの、提出物は絶対に忘れない。 また、学校生活に不必要な品物や貴重品、お金は持ってこない。</p>	<p>⑬不要物は持ってこない。必要があり貴重品を持ってきた場合は、朝のうちに担任に預ける。 ⑭昼休みのトランプ、ウノ、将棋、囲碁、カードゲームは不可。(コロナ感染防止対策の為) ⑮ピアスは不要物とし禁止。学校内で付けている場合、はずさせて教師が預かる。 ⑯携帯電話は持ち込み禁止。見付けた場合は担任が預かり、保護者へ直接返す。必要があり、持ってくる場合は事前に保護者から連絡してもらい、登校後すぐ担任に預ける。</p>
<p>ケ 教務室や保健室への出入りには節度をもつ。</p>	<p>—教務室の出入り— ⑰大きな声で学年・組・氏名・用件を言って出入りする。 きちんとした服装、言葉遣いをする。 ⑱教務室に入る際、コート類、防寒具やカバンは廊下に置いて入室する。</p>
<p>コ 相手や場に応じて、ふさわしい言葉遣いをする。</p>	
<p>サ さわやかにあいさつを交わす。</p>	<p>⑲登下校のあいさつを友人・先生・来校者にする。</p>
<p>シ 清掃などの作業のときは、すみやかに移動し、みんなで協力してやる。</p>	<p>⑳清掃は、メンバーがそろったことを確認してから始める。</p>